

令和4年度 藤沢市立小・中学校児童生徒の 暴力行為・いじめ・不登校の状況について

児童生徒の問題行動等について、藤沢市の実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものです。この度、本市の調査結果がまとまりましたので報告します。

1 調査の概要

(1) 調査内容

・暴力行為の状況 ・いじめの状況等 ・不登校の状況等

(2) 実施時期 令和5年4月

(3) 対象時期 令和4年度

(4) 調査対象 全市立小・中学校児童生徒（令和4年5月1日現在）

	校種	対象学校数	対象人数
藤沢市	小学校	35校	23,102人
	中学校	19校	10,872人

(5) 調査・回収方法

各学校で回答し、記入後、市教育委員会が回収し、集計する。

2 藤沢市の状況

◇ 暴力行為の状況（R2～R4）

【暴力の定義】

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいう。

	校種	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		校数	件数	校数	件数	校数	件数
対教師暴力	小	12	58	10	30	12	39
	中	3	76	4	6	2	6
生徒間暴力	小	21	175	26	281	25	259
	中	12	49	11	68	13	57
対人暴力	小	1	1	0	0	0	0
	中	1	1	0	0	0	0
器物損壊	小	10	22	13	23	9	38
	中	4	13	5	16	10	15
合計件数	小	256件		334件		336件	
	中	139件		90件		78件	
	合計	395件		424件		414件	

◇ いじめの状況（R2～R4）

【いじめの定義】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった当該児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」（いじめ防止対策推進法）とする。

○いじめの現在の状況（各年度の3月31日現在での状況）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知件数	小学校	642	883	1,265
	中学校	123	147	258
	合計	765	1,030	1,523
解消	小学校	588	762	1,038
	中学校	114	125	217
	合計	702	887	1,255
取組中	小学校	54	121	226
	中学校	9	22	40
	合計	63	143	266
転学等	小学校	0	0	1
	中学校	0	0	1
	合計	0	0	2

○学校で把握したいじめの態様別件数（複数回答）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
冷やかし・からかい 悪口・脅し文句	小	289	467	639
	中	51	89	152
仲間はずれ 集団による無視	小	126	159	167
	中	10	20	31
軽い暴力	小	111	130	255
	中	12	16	23
ひどい暴力	小	21	56	71
	中	7	3	10
金品をたかる	小	6	14	13
	中	2	7	4
金品を隠す・盗む 壊す・捨てる	小	59	72	88
	中	2	3	7
いやなことをされる いやなことをさせられる	小	54	48	63
	中	8	4	4
パソコンや携帯電話 による誹謗中傷	小	25	36	47
	中	23	19	40

◇ 不登校児童生徒の状況（R2～R4）

【不登校の定義】

「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者の数。

《小学校》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1年生	12	19	28
2年生	34	38	30
3年生	37	53	58
4年生	36	55	81
5年生	59	65	74
6年生	74	96	100

《中学校》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1年生	117	146	171
2年生	178	185	230
3年生	209	213	216

《合計》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	252	326	371
中学校	504	544	617
合計	756	870	988

※本調査は、年度間に30日以上欠席した児童生徒についての調査であり、長期欠席者で、「不登校」に該当する児童生徒の人数を示している。

なお、そのほかの長期欠席者として、「病気」「経済的理由」「新型コロナウイルスの感染回避（出席停止扱い）」「その他」があり、「不登校」には含まれない。

※「不登校」の具体例

- ・ 友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない（できない）。
- ・ 無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・ 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない（できない）。

《不登校の要因》（R2～R4）

※長期欠席者で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。

			令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校に係る状況	いじめ	小	2	0	2
		中	0	0	2
	いじめを除く友人関係の問題	小	27	15	18
		中	45	33	42
	教職員との関係	小	3	9	9
		中	1	5	6
	学業の不振	小	6	15	10
		中	35	18	27
	進路に係る不安	小	1	0	0
		中	7	2	4
	クラブ活動・部活動への不応	小	0	0	0
		中	8	2	3
学校の決まり等をめぐる問題	小	2	5	4	
	中	3	0	4	
入学・転入・進級時の不応	小	7	1	5	
	中	12	9	21	
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	小	10	11	4
		中	13	9	18
	親子の関わり方	小	51	43	53
		中	15	21	12
家庭内の不和	小	7	8	7	
	中	19	12	20	
本人に係る状況	生活リズムの乱れ、あそび、非行	小	24	31	45
		中	46	58	49
	無気力、不安	小	89	159	198
		中	217	275	352
上記に該当なし	小	23	29	16	
	中	83	100	57	

3 全国・神奈川県の場合（R4）

◇ 暴力行為の状況（対教師・生徒間・対人・器物損壊の総数）

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	336（前年比 2↑）	6,712（前年比 488↑）	61,455（前年比 13,317↑）
中学校	78（前年比 12↓）	2,531（前年比 570↑）	29,699（前年比 5,249↑）

児童生徒1,000人あたりの発生件数

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	14.5件	15.4件	9.9件
中学校	7.2件	12.6件	9.2件

◇ いじめの状況（認知件数）

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	1265（前年比 382↑）	31,869（前年比 6,099↑）	551,944（前年比 51,382↑）
中学校	258（前年比 111↑）	5,917（前年比 1,095↑）	111,404（前年比 13,467↑）

児童生徒1,000人あたりの認知件数

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	54.8件	73.0件	89.1件
中学校	23.7件	29.4件	34.3件

◇ 不登校の状況

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	371（前年比 45↑）	7,987（前年比 1,720↑）	105,112（前年比 23,614↑）
中学校	617（前年比 73↑）	12,336（前年比 1,947↑）	193,936（前年比 30,494↑）

児童生徒1,000人あたりの発生人数

	藤 沢 市	神 奈 川 県	全 国
小学校	16.1人	18.3人	17.0人
中学校	56.8人	61.2人	59.8人

- ・ 神奈川県の数値は、「令和4年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要」より。
- ・ 全国の数値は、文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より。